

欧州評議会議員会議・第16回経済協力開発機構(OECD)活動拡大 討議派遣参議院代表団報告

団	長	参議院議員	大江	康弘
		同	水落	敏栄
		同	山下	芳生
同	行	経済産業委 員会調査室		
		調査員	亀澤	宏徳
会議要員		国際交流課	大曾根	暢彦

本代表団は、2007年10月2日及び3日の2日間、フランス共和国、ストラスブールで行われた欧州評議会議員会議・第16回経済協力開発機構(以下、「OECD」という。)活動拡大討議出席のため、同国を訪問した。

本討議は、欧州評議会議員会議とOECDとの協定に基づき、日本を始めとする欧州評議会非加盟国のOECD加盟国議会議員を招いて毎年開催されているものである。討議においては、OECDから提出された年次報告書について審査し、それにこたえる決議を採択しており、これにより政府間組織であるOECDの活動に対する議会的な役割を果たしている。

1. 日本国会代表団の結成等

参議院代表団は、9月25日、衆議院からの派遣議員(村田吉隆議員及び小沢鋭仁議員)と共に、日本国会代表団を結成し、東京において会議の議題に関し外務省から説明を受けた。また、日本国会代表団は、派遣地のパリ及びストラスブールにおいて、北島OECD代表部大使及び川田在ストラスブール総領事からそれぞれ全般的な説明を受けたほか、「OECDと2007年世界経済」に関する決議案に対し、4本の修正案を提出するなど鋭意準備を行った。

2. 日本国会代表団の活動の概要

日本国会代表団は、会議期間中、拡大経済・開発委員会及び本会議におけるOECD活動拡大討議への出席のほか、デイヴィス欧州評議会事務総長主催朝食会への出席、リンデン欧州評議会議員会議議長及びグリアOECD事務総長への表敬訪問、ウィルシャー政務委員会委員との会談等、多岐にわたる活動を行った。

日本国会代表団の活動の詳細は、「欧州評議会議員会議・第16回OECD活動拡大討議概要」に譲り、ここでは参議院代表団の活動を中心に、概要を報告する。

(1) 拡大経済・開発委員会(10月2日午前)

冒頭、プレトス委員長から決議案を議題とする宣告が行われ、続いて報告委員であるパパドプロス議員から、決議案の概要について説明がなされた。その後、プレトス委員長が決議案全体に対して意見を求めたところ、5名の各国代表議員等から総括的な意見が述べられた。引き続いて、決議案の逐条審議に入った。なお、決議案の逐条審議では、事前に日本、議員会議環境・農業・地域問題委員会、同移民・難民・人口委員会、同社会・保健・家族問題委員会、同文化・科学・教育委員会及び報告委員からそれぞれ修正案が提出されており、委員会ではこれらの修正案を中心に、審議が進められた。

日本から提出された4件の修正案に関する審議は、おおむね次のとおりである。

(イ) 経済の持続的成長に関するパラグラフ

山下芳生議員から、次のとおり提案理由説明がなされた。

決議案では、OECD諸国の経済が、雇用創出と失業率低下によって下支えされ、今年と同程度の経済成長を維持する見通しが述べられている。私たちも、各国の経済成長を期待すると同時に、近年の急速なグローバル化によって、OECD諸国において、賃金や労働条件について妥協を強いられる労働者が増加し、労働者間の所得格差が拡大していること、日本では労働法制の規制緩和によって増加している非正規雇用労働者の貧困化が進行していることを懸念している。OECD諸国における経済成長は、少数の大企業や資産家だけでなく、社会のすべての構成員に公平な機会と恩恵をもたらすものでなければならない。その点で、中小企業が、経済成長、雇用創出、地方の発展、社会的結束の強化において重要な役割を果たす存在であると提起したOECDボローニャ中小企業憲章の趣旨を踏まえた支援策、並びに、企業がその活動に影響を受ける人々の人権を尊重し、持続可能な開発への貢献を強化するよう求めたOECD多国籍企業行動指針を踏まえた措置に取り組むことは、大きな成果をもたらすものとする。これらは、OECD諸国経済の持続的成長にとって重要な要素となるため、その旨を追加すべきである。

これに対し、パパドプロス報告委員から、日本案は一部字句の修正とともに、独立したパラグラフとするとの提案がなされ、本修正案は、報告委員の提案を反映させた上で、異議なく採択された。また、報

告委員からの修正案も採択された。

(ロ) 保護主義に関するパラグラフ

水落敏栄議員から、次のとおり提案理由説明がなされた。

決議案では、OECD加盟国の経済展望に対するリスクとして、財政赤字と共に、保護主義を挙げている。各国が、貿易、投資両面での開放的な市場の実現に向けた取組を継続して行うことが大変重要であることは言うまでもない。しかしながら、世界経済の成長を促進するためには、幾つかの成長阻害要因を絶えず取り除いていく必要があるため、世界経済の展望に対するリスクとしては、保護主義のほかに、物価上昇の兆しがみられる初期のインフレ、高止まりの状況にある原油等エネルギー価格、世界的な金利の変動に伴う金融・不動産市場なども大きな要因としてとらえるべきである。したがって、インフレ、エネルギー価格、金融・不動産市場などについても言及する必要があると考えるので、「インフレ、エネルギー価格、金融・不動産市場と共に」の文言を追加することを提案する。

これに対し、パドプロス報告委員から、日本案の金融・不動産市場について「不安定性」の修正を加えるとの提案がなされ、本修正案は、報告委員の提案を反映させた上で、異議なく採択された。また、社会・保健・家族問題委員会からの修正案も採択された。

(ハ) ODAに関するパラグラフ

小沢衆議院議員から、次のとおり提案理由説明がなされた。

決議案では、OECD加盟国のODAについて述べられているが、原案の記述では、ODAに関するコミットメントに関する金額的な達成度と今後の目標達成の方途について主眼が置かれている。しかし、ODAの問題を考える際に、その支援金額の多寡だけでなく、援助効果の問題を考慮する必要があると考える。2005年、OECD開発援助委員会(DAC)においては、援助効果向上のための「パリ宣言」を採択した。そして、開発途上国における経済社会開発を支援する援助の効果も、援助国側、被援助国側双方が協働することにより高めていこうという動きが強まっている。また、ODAの提供に関して、BRICsのような新興援助国の登場があり、それらの諸国との連携の推進が、今後の課題ともなっている。したがって、ODAの援助効果を適切に評価し、ODAの改善を図っていくため、「ODA 抛出国及び受入国において、情報公開と外部監査・業務評価を徹底させ、透明性、効率性を確保するよう要求する。」といった文章を追加すべきである。

本修正案は、異議なく採択された。

(二) 腐敗防止に関するパラグラフ

大江康弘団長から、次のとおり提案理由説明がなされた。

決議案では、国際的腐敗防止に関連して、偽造・著作権侵害問題対策について述べられているが、近年、中国を始めとする東アジア地域の新興経済諸国において、産業技術が発展する一方で、知的財産権が十分に保護されていないことなどにより、日本企業の製品が大量に模造されている。また、経済のグローバル化に伴い、東アジア地域で製造された模造品が輸出されて、アジア全域や欧米等で流通したり、日本に輸入されるなど、模造品による被害は大きな広がりを見せ、深刻化していることを強く憂慮する。このため、我が国は、従来からWTO、OECDなど多国間協議の場において、欧米諸国と連携して模造品対策を強化することの重要性を訴えてきている。今後更に、知的財産権侵害の拡散防止に向けた国際的な結束をまとめていく必要があるため、OECD及び欧州評議会は、「模造品・海賊版拡散防止条約(仮称)」の締結に向けた取組を促進するなど具体的な対応をとることにより、偽造・著作権侵害問題対策に協力すべきであると考えます。

これに対し、カナダから、「国連腐敗防止条約と共に」の修正を加えるとの提案がなされ、本修正案は、カナダの提案を反映させた上で、異議なく採択された。また、文化・科学・教育委員会及び報告委員からの修正案も採択された。

逐条審議が終了した後、決議案全体について採決が行われ、全会一致をもって採択された。

(2) OECD活動拡大討議(本会議:10月3日午後)

冒頭、リンデン議長から議事についての説明がなされた。次に、パバドプロス報告委員から報告書「OECDと2007年世界経済」について説明が行われ、社会・保健・家族問題委員会、移民・難民・人口委員会、文化・科学・教育委員会及び環境・農業・地域問題委員会から意見が述べられた。

続いてグリアOECD事務総長が演説し、世界経済には、米国のサブプライムローン問題といった不確実性が存在し、減速傾向が見受けられるとの認識を示した。また、世界の中で急速な経済成長を遂げている国々がOECDに参加することには意味があり、OECDにとってもグローバルで公正な経済を実現していく上で重要な意味を持つと指摘し、OECDは各種の改革の達成に向けて、他国の成功例、失敗例にも学びながら、各国において改革への意思が高まるよう促していく必要があるとの発言があった。さらに、OECD開発援助委員会での取組において、特に最貧国に対する開発援助を行うことの必要性について言及があった。

続いて、欧州評議会議員会議加盟国議員及びOECD加盟国議会代表議員の計11名による演説が行われた。日本国会代表団を代表して、村田衆議院議員が、6番目に演説を行い、世界経済及び日本経済の現状、来年の北海道でのG8サミットに向けた取組等について言及した。

各国議会代表議員の演説を受けて、グリアOECD事務総長から、多くの発言に対する謝意が示されるとともに、各々の発言を踏まえたコメントが述べられた。また、環境問題で最も優先すべき課題の一つである気候変動に関して、ポスト京都議定書の枠組みを模索していくことが重要であるとの認識を示した。

続いて、パパドプロス報告委員から、これまでの討議に対するコメントとOECD活動拡大討議を通じた欧州評議会による取組について見解が述べられた。

最後に、委員会から上程された決議案が採決に付され、採決の結果、決議案は全会一致で採択された（別添参照）。

（3）表敬訪問等

（イ）リンデン欧州評議会議員会議議長表敬（10月2日午後）

冒頭、村田衆議院議員から、日本では、7月の参議院通常選挙で与党が敗北し、衆議院と参議院の多数派党が異なる状況になったため、テロ対策特別措置法の期限を延長する法律案の取扱いが、今臨時会における大きな課題である旨が述べられた。また、日本と北朝鮮との懸案である核問題に加えて、拉致問題が最大の人権問題である旨の意見が示された。

リンデン議長からは、日本国会代表団の訪問に対する謝意が示されるとともに、欧州評議会を訪問する際には、十分にその機会を活用し、各会派、各委員会及び欧州人権裁判所の関係者等と交流してほしいとの要請が行われた。また、欧州評議会は、EUと異なり、加盟国地域における平和、安定、繁栄の前提条件である人権、民主主義及び法の支配に係る取組を続けるとともに、異文化間交流に関する議論の場も提供しており、同議員会議の活動はますます重要になっているとの認識が示された。

これに対して、村田衆議院議員から、日本と欧州との間で、労働査証の発給手続が長期にわたっている問題があるため、発給されるまでの期間を短縮化してほしい旨の意見が述べられた。

このほか、死刑廃止問題等についても言及があった。

（ロ）デイヴィス欧州評議会事務総長主催朝食会（10月3日午前）

冒頭、村田衆議院議員から、朝食会への招待に対し謝意が述べられた。デイヴィス事務総長からは、欧州評議会における日本国会代表団の活動に対する謝意が示されるとともに、欧州評議会は、サイバー犯罪、テロ

リズム、人身売買、異文化間対話等様々な分野における問題に対応しているため、代表団には、現在よりも数日前にストラスブールに到着してもらい、欧州評議会議員会議以外の欧州地方自治体会議、欧州人権裁判所等の組織の活動について説明させてほしいとの要請が行われた。

これに対して、村田衆議院議員から、事務総長の提案を重く受け止め、欧州評議会を訪問することが代表団の政治活動に一層プラスになるよう努めたい旨の意見が述べられた。また、日本は、人権、民主主義及び法の支配という基本的価値を達成できているが、アジアにおいて3つの価値を実現していない国々に対して、これらの価値を早く実現するための過程を推し進めていくことには一種の難しさがあるとの認識が示された。

このほか、死刑廃止問題、欧州評議会の加盟国におけるイスラム教国での人権問題、欧州における労働査証発給期間の短縮化問題等についても意見交換が行われた。

(八) グリアOECD事務総長表敬(10月3日午前)

冒頭、村田衆議院議員から、日本経済は長いデフレの時代をほぼ脱却して、一応の回復を達成したものの、構造改革の過程で中央と地方との地域間格差、正規労働者と非正規労働者との賃金格差、消費の伸び悩み、サブプライムローン問題の広がりといった問題を抱えており、政府は構造改革の陰の部分を手当てすることが必要であるとの認識が示された。また、衆議院と参議院の多数派党が異なる状況の下で、政府は日本の経済成長が悪影響を受けないような施策を講じることが重要である旨の意見が述べられた。

グリア事務総長からは、日本の政治的環境が変化したことは承知しており、福田内閣の発足によって、これまでの選択を継続したことは、現状を安定的な方向に向けて続けられる体制を整えたと確信している旨の認識が述べられた。また、日本経済は、まだ全体としてデフレ状況を脱しておらず、成長率も伸び悩んでいるのではないかとの懸念があり、サブプライムローン問題については、今後日本に間接的な影響が出てくるとの見解が示された。さらに、OECDは加盟国の拡大を検討しており、OECDがよりグローバル化するためには、加盟国を拡大することが重要である旨の発言があった。

このほか、雇用問題、エネルギー価格の高騰による影響等についても意見交換が行われた。

(二) ウィルシャー欧州評議会議員会議政務委員会委員との会談(10月3日午前)

冒頭、村田衆議院議員から、日本では、7月の参議院通常選挙で与党

が敗北し、衆議院と参議院の多数派党が異なる状況になったため、今後、日本の政治は、これまでに経験したことのない大きな変化に直面する可能性がある旨が述べられた。

ウィルシャー議員からは、現在、欧州評議会とオブザーバー国との関係について調査を行っており、欧州評議会がオブザーバー国からいかに幅広い形で利益を得ているかについて欧州のより多くの人々に理解を求めようとしている旨の発言があった。また、日本国会代表団の欧州評議会への訪問を欧州評議会の年4回の会期に合わせて数回に分けて行うことによって、欧州評議会と代表団との関係をより親密なものとしたいとの意見が示された。

これに対し、村田衆議院議員から、日本国会代表団の欧州評議会議員会議の参加の在り方、オブザーバー国が参加する機会の拡大など欧州評議会で行われている議論についての情報を得たい旨の意見が述べられた。

このほか、欧州評議会オブザーバー国同士の交流等についても意見交換が行われた。

3 . 終わりに

参議院代表団は、ストラスブールの欧州評議会議員会議でのOECD活動拡大討議参加の帰路、パリにあるOECD本部で行われたイノベーション、成長及び公平に関するハイレベル議会セミナーに出席するなど、積極的な活動を行った。最後に、日本国会代表団のために種々の便宜を図っていただいた関係各在外公館の各位に対し、心から御礼申し上げ、本報告を終える。

【別添】

決議 1574 号「OECD と 2007 年世界経済」

(2007 年 10 月 3 日採択)

- 1 . OECD 及び欧州評議会加盟国代表団により構成される拡大議員会議は、議員会議の経済開発委員会が作成した報告書及び拡大議員会議の他の複数の委員会の意見を参考にして、世界経済と関連した OECD の最近の活動について検討を行った。
- 2 . 拡大議員会議は、OECD 閣僚理事会が 2007 年 5 月 16 日にチリ、エストニア、イスラエル、ロシア、スロベニアに対し、OECD 加盟論議を開始するよう要請するとともに、ブラジル、中国、インド、インドネシア、南アフリカに対し、OECD 加盟の可能性を視野に入れた関与の強化を申し入れるという決定を下したことを歓迎する。拡大議員会議はまた、2007 年 6 月に G 8 が OECD に対し、新設された G 8 とブラジル・中国・インド・メキシコ・南アフリカとの間の対話の場としての役目を果たすよう求めた事実を歓迎する。拡大議員会議は、こうしたイニシアティブの重要性を強調するとともに、これによって、急速なグローバル化の現代において、OECD の加盟国政府に対する健全な政策助言提供能力が大幅に強化され、その結果、より良い世界経済の道が切り開かれることになると確信する。
- 3 . 拡大議員会議は、OECD の持続可能な開発に関する現在の権能を確固として支持する。地球規模での環境への脅威を認識している拡大議員会議は、ロシア、ブラジル、中国、インドを始めとする新興経済大国もまた、自国の経済開発に直結した環境汚染問題を解決するために相当な努力を行うべきであることを強調する。拡大 OECD は、環境及び地球の自然資源・エネルギー資源を保全しつつ、当該新興経済諸国の開発を支援する上で主要な役割を果たすべきである。
- 4 . 拡大議員会議は、現在及び将来の加盟国に対し、OECD との協力を当たっては、労働移民のマネジメントに関する政策・慣行、並びにすべての移民労働者とその家族に対する差別の撤廃、往来・移

動、社会的保護権を含む移民労働者権利の問題を特に重視・配慮するよう要求する。

- 5 . 2007 年半ばには、米国経済の失速の結果としての世界経済の減速が現実のものとはならないと見込まれていた。逆に、OECD加盟国の経済は不均衡の円滑な是正の実現を果たすことになるものと見られ、米国ではソフトランディング、欧州では強力かつ持続的な回復、日本では堅調な成長軌道、中国とインドは大幅な景気拡大が予測されるなど、OECDの2007年中期予測は良好なものとして特徴づけられていた。当時のトレンドに照らして見ると、OECD諸国の経済の持続的成長は、大幅な雇用創出と失業率低下によって下支えされるものと見られていた。OECD加盟国における実質GDP成長率(2006年実績は予測を上回る3.2%増)は、今年は2.7%に減速し、2008年もこのレベルにとどまるものと見込まれていた。2008年までのOECD諸国全体のインフレ率は、2%を若干超える程度で、失業率は5.9%から5.6%に低下するものと見積もられていた。
- 6 . その後、OECDの評価の中で強調されていたリスク とりわけ米国住宅市場の脆弱性やサブプライムローン問題 の一部が現実のものとなった結果、経済的展望のより一般的な見直しが早まった。OECDの直近の未来よりも先の経済状況についての「暫定評価」(2007年9月5日発表)でも述べられているように、「今後の見通しは現在のところ、明らかに以前よりもパッとせず、不確かなものとなっている。全般的な金融市場条件がより厳しいまま持続的に推移する可能性が高い状況の中で、景気後退のリスクを示す兆候がより強くなってきている。……米国の誘導目標金利を若干緩和する論拠となるかもしれない」。当該誘導目標金利は2007年9月18日、4.75%に切り下げられた。
- 7 . 成長及び繁栄を促進するためには、中小企業が経済成長、雇用創出、地方の発展、社会的結束を図る鍵を握ることから、OECDのボローニャ中小企業憲章等の趣旨を踏まえた支援策を行うとともに、企業が労働者の人権を尊重することも必要である。
- 8 . OECD加盟諸国の税収は近年概して高く、その結果、財政赤字の削減圧力は緩和された。しかし、OECDは、世界の主要諸国経済が財政改革を引き続き、また、まさに緊急に続行する必要性があることを強調している。とりわけ、公共サービス及び義務的支出に対して巨大な増加圧力となる社会の高齢化という人口レベルの課題

が存在するだけに、数年後の高度経済成長期を迎えるための準備としては、政府の政策の改革及び将来に向けての当該政策の見直しの取組は十分とは言えない。拡大議員会議はOECDと同様、比較的良好な現時点において得られるチャンスを逃せば、将来のコストは極めて甚大なものになるだろうと強調する。

9. 大規模な財政赤字、インフレ、エネルギー価格及び金融・不動産市場の不安定性に加え、経済展望の更なるリスクとして保護主義がある。拡大議員会議は、OECDが国内経済及び国際貿易、投資双方での、開放的、効率的かつ規則に基づいた市場の実現に向けての取組を継続するよう改めて要求したことを支持する。対外投資を妨げかねない一部諸国の規制強化及び公的介入に対し、OECD諸国は他の主要パートナー諸国との協力の下、開放的かつ規則に基づく国際投資環境の維持の確保に取り組んでいる。EUは、単一市場のポテンシャルを引き出すべく更なる努力を傾けるならば、より持続的な経済成長を遂げることができるであろう、とOECDは述べている。
10. 拡大議員会議は、OECD諸国経済において憂慮されている構造調整・格差問題に対処しつつ、グローバル化からの利益を拡大強化するには、国際労働機関（ILO）のディーセント・ワーク¹アジェンダ及び十分練り上げられた国内政策（とくに企業の社会的責任に関する政策等）を履行するために国際社会が講じる具体的施策が不可欠であることを強調する。こうした施策はまた、自由貿易・投資政策への公的支援の強化に資するとともに、グローバル化は万人にとって好機であるという見方を推進するであろう。
11. OECD非加盟国のうち最大級の新興諸国経済が世界貿易の規模拡大における主たる原動力となっているものの、貿易総額の75%は、依然としてOECDに加盟する30か国によって占められている。全体として見ると、世界貿易は好調さを維持している。事実、2006年の世界貿易の増加率は、予測を若干上回る9.6%となっている。また、今年は7.5%前後に落ち着くと見込まれてはいるものの、2008年は8.3%増加という予測が出ており、再上昇の兆候がある。
12. 拡大議員会議は、この遅い段階であっても、現在のWTO交渉ラ

¹ 権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護と社会対話が確保された働きがいのある生産的な仕事のこと

ウンド中に貿易協定を実現することが世界的に重要であると強調する。拡大議員会議は、ドーハ開発ラウンドが決裂すれば、既に得られた多大な成果が台無しになるだけでなく、とりわけ、後発開発途上国のためとなる多角的貿易体制の再均衡化の好機が無駄になること、一方、このラウンドが妥結すれば、世界貿易及び開発に膨大な利益がもたらされることを強調する。必要なのは、政治的意思と、必要な妥協を得るための各国議会からの政治的圧力である。拡大議員会議はまた、米国議会に対し交渉プロセス促進の観点から大統領貿易促進権限を更新するよう強く要求する。

13. OECDは、とりわけ米国において、大幅な貿易赤字が執拗に存在していることを指摘している。OECDは、いずれかの時点において貿易赤字の是正が不可避と思われること、また急速な為替レート・金利の変更によって貿易不均衡の解消が無秩序に行われるおそれがあることに留意している。当該是正がどのような形で実施されるかを予測することは困難ではあるが、OECDは、各国中央銀行が年5,000億ドル以上のペースで米ドルを市場を通じて大量に買い支える現状に留意している。
14. 拡大議員会議は、2006年のOECD開発援助委員会加盟国の純政府開発援助（ODA）額が、イラク及びナイジェリアに対する依然として多額にのぼる例外的債務救済総額を含め、実質で5.1%減の1,039億ドルにまで落ち込んだことに留意する。債務救済分を除いたODAは、実質で1.8%減少した。こうした事態は、2004年から2010年までに援助額を実質で500億ドル増額するとともに、当該期間における対アフリカ援助額を倍増するとした2005年のG8及びミレニアム+5サミットのコミットメント、さらにはその後G8開発担当閣僚会議で再確認されたコミットメントに照らすと若干の懸念材料となっている。現在、債務救済が今後も一層減り続けると見込まれているだけに、計画的かつ処理可能な増額による2010年目標値の達成が現実的な見通しとなるために、2007年及び2008年において他の形態の援助を極めて大幅に増額しなければならなくなるであろう。拡大議員会議は改めて、OECD及び欧州評議会加盟諸国に対し資金提供コミットメントを遵守するよう強く要求する。なお、拡大議員会議は、当該提供資金が可能な限り最も効果的に利用されることを確保し、またそれを証明するためにOECD等の機関が行っている極めて重要な取組に対する支援を誓約するとともに、ODA拠出国及び受入国において、情報公開と外部監査・業務評価を徹底させ、透明性、効率性を確保するよう要求する。

15. 近年、OECDは、市場が緊密に相互関連し資本が自由かつ瞬時に移動する急速なグローバル化の時代において、まさに喫緊の課題となっている国際的腐敗防止キャンペーンの主導的機関の一つとなっている。当該分野の緊密なワーキングパートナーである欧州評議会と同様、OECDも腐敗を、良い統治、持続可能な経済開発及び公正な民主的活動に対する現代の主要な脅威と見なしている。拡大議員会議は、OECD及び欧州評議会の全加盟国に対し、国連腐敗防止条約と共に、OECD諸文書によって規定された腐敗防止基準を承認しかつ履行するよう強く要求する。さらに、偽造・著作権侵害が一部の国家に多発していることを強く憂慮し、拡大議員会議は、OECD・欧州評議会両機関に対し、とりわけ欧州評議会のGRECO（腐敗反対国家グループ）の枠組みを通じた両機関の実り多い連携と具体的な対応をとることによって、偽造・著作権侵害問題対策への協力を拡大するよう要請する。
16. 拡大議員会議は、初等教育段階から生涯学習段階に至るまで質の高い教育を求める声が地球規模でますます高まりつつあることに留意する。教育の質は知識とスキルの修得の量だけでは測ることができず、個々人の福利及び社会にとって必要な社会的能力の形成によっても決定される。
17. 拡大議員会議は、OECDにより実施されている、国際的に認められた生徒の学習到達度調査（PIISA）、並びに欧州のボローニャ・プロセスにおける欧州評議会及びユネスコの重要な役割を歓迎する。したがって拡大議員会議は、OECD・ユネスコ・欧州評議会加盟国政府及び教育相に対し、21世紀のグローバルな教育のための枠組み政策を策定するよう要求する。当該枠組み政策は、グローバル化に由来する大きくかつ急速な変化に適応するためにeラーニングやネットワーク化等の新しい情報技術を導入する能力が、全世界の教育システムにどれだけあるかを査定することを何よりもまず目指したものとなるべきである。拡大議員会議は、欧州評議会事務総長に対し、当該プロセスに必要なコンタクトを設定し準備会合を招集するよう要請する。
18. イノベーション実績は、競争力・生産性・国内発展の決定要因として極めて重要であり、気候変動や持続可能な開発といったグローバルな課題に対処する上で重要な鍵となっている。イノベーションの実績とその貢献度を強化するためには、戦略的かつ包括的な各国

政府横断的政策アプローチが必要である。イノベーション分野におけるOECDの質の高い貢献を認識して、拡大議員会議は、OECD加盟国経済及びOECD非加盟国経済における政策形成に重要な貢献を果たし得る「イノベーション戦略」を策定するというOECD決定を歓迎する。

19. 各国政府が自らの改革に成功することが重要であることを認識し、拡大議員会議はOECDに対し、改革の政治経済的側面に対する取組を強化し、各国政府の改革努力への支援を拡大するよう要求する。拡大議員会議はまた、OECDが自らの移住・水・公衆衛生に関する取組を改めて優先課題として取り上げていることを歓迎する。